岩下　秀雄　岩谷　井　浴野駿一郎　大倉　利明　大友　正一　岡沢　英一　尾久田敏計　尾嶋　美昭　加田　博　加藤篤太郎　金子　清　川喜田和成　菊池　吉介　久保田清哉　越川　芳雄　兒玉　初男　小峯　一壽　近藤　展敏　佐々木友三郎　塩崎吉太郎　白石　順　椙山　眞三　鈴木　武七　十河　歳勝　竹澤　順　田端　一郎　鶴田　倉造　土井　昇　中谷　健祐　長嶺　直光　西　善太郎　濱崎　英次　馬場　三郎　平林　五良　福島　薫　古澤　利幸　堀　俊武　堀三　芳弘　益田　義孝　丸井　正司　宮崎　孝介　山井　信夫　山田　太郎

岩瀬　白　宇田川定男　遠藤　清一　大島　政兼　大前　叡　岡田　憲造　奥山　武弥　小野　源吾　加藤　明久　加藤　俊雄　上村　松雄　川崎　勝之　木村　碩司　黒瀬　文雄　小島喜久男　児玉　宜孝　小宮　龍雄　阪田　みよ　佐藤　次郎　重松　長英　白石　裕也　鈴木　健助　鈴木　隆藏　高岸　義一　田中　清　地村　義輝　冨田　通　中田　勇　仲野　三男　奈良　正　羽田野数豊　林　正雄　秀嶋　玉章　福井　孝吉　藤田　明　星澤　孝喜　堀内　矩昭　本玉　秀夫　松坂　吉偉　水川　達海　宮土　正明　山岡　孝一　山中裕之助

岩持　實　海川　清　大岩　錠次　大津　直幹　大村　政廣　岡本　隆男　小澤　正信　片山　爲三　加藤　庄一　加藤　喜男　亀田耕一郎　川畑　政親　國井　常利　桒野　皓　小島　啓文　小林　善正　子安　清　佐川萬二郎　澤田　悦郎　鴫田　四郎　白石　裕也　杉山　勝治　鈴木源一郎　関　一郎　高嶋　昇　田中　弥平　坪田　嚴己　豊田　茂種　中田　俊彦　中橋治良右ヱ門　成田　義男　花村嘉一郎　原　實信　平野　實　福井　孝吉　藤田　明　保屋野哲男　堀江　善信　前田　京子　松島　勤　三村　秀穂　村井金四郎　山岡　守雄　山本　堯俊

吉田　四郎　若生　整　和田　賢一　瑞宝双光章を授ける（各通）　有賀　保彦　鹿島　博　関口　半　瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月一日）　吉田　弘男　渡邊　武夫　石森　三郎　石川　藤吉　菅野　力藏　則月　登　吉田　久　度會　三郎　平田　菊子　嶽間澤祐一郎

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、タンザニア国大統領ジャカヤ・ムリショ・キクウェテ閣下の大統領再任につき、十一月八日御祝電を発せられた。

官庁報告

法　務

公証人任免

名古屋法務局所属公証人梅村裕司は願により公証人を免ぜられた。（十一月一日）（法務省）

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、福岡県民医連労働組合連合会から、年末一時金等の要求に関して、平成22年11月12日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（福岡県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成22年11月11日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

福岡県　福岡医療団千鳥橋病院、福岡医療団千鳥橋病院付属歯科診療所、福岡医療団千鳥橋病院付属リハビリテーション病院、福岡医療団医療団千鳥橋診療所、福岡医療団新室見診療所、福岡医療団たちばな診療所、福岡医療団千代診療所、福岡医療団新飯塚診療所、福岡医療団直方診療所、健和会大手町病院、健和会大手町病院付属歯科診療所、健和会戸畑けんわ病院、健和会中原歯科診療所、健和会おさゆきリハビリテーション病院、健和会京町病院、健和会町上津役診療所、健和会大里、大川診療所、親仁会米の山歯科診療所、親仁会米の山病院、親仁会さき病院、親仁会中央診療所及びくるめ医療生活協同組合クリニック南町親仁会野ばら診療所及び親仁会さかき診療所

熊　本　県　熊本県

最低賃金の改正決定に関する公示

千葉労働局最低賃金公示第5号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、千葉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年千葉労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成22年11月11日

千葉労働局長　永山　寛幸

第4号中「1時間817円」を「1時間824円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月25日から効力を生ずる。

長野労働局最低賃金公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金（平成20年長野労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成22年11月11日

長野労働局長　本川　明

第4号中「1時間777円」を「1時間783円」に改める。

静岡労働局最低賃金公示第6号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第6号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成22年11月11日

静岡労働局長　新宅　友穂

第4号中「1時間804円」を「1時間812円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月27日から効力を生ずる。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則8－12（職員の任免）第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成22年11月10日をもって満了した。

平成22年11月11日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫

人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志

人事院東北事務局第二課長　並河　浩一

人事院関東事務局第二課長　阿部　弘幸

人事院中部事務局第二課長　草薙　芳一

人事院近畿事務局第二課長　山岡　義和

人事院中国事務局第二課長　石田　栄作

人事院四国事務局第二課長　中矢　実

人事院九州事務局第二課長　千葉　信男

人事院沖縄事務所調査課長　今村　昌弘

記

平成21年度国家公務員採用Ⅲ種試験

人事院規則8－12（職員の任免）第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成22年11月10日をもって満了した。

平成22年11月11日

人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志

人事院東北事務局第二課長　並河　浩一

人事院関東事務局第二課長　阿部　弘幸

人事院中部事務局第二課長　草薙　芳一

人事院近畿事務局第二課長　山岡　義和

人事院中国事務局第二課長　石田　栄作

人事院四国事務局第二課長　中矢　実

人事院九州事務局第二課長　千葉　信男

人事院沖縄事務所調査課長　今村　昌弘

記

平成21年度刑務官採用試験